

令和4年度 第1回津山市行財政改革推進委員会議事概要

日時：令和4年9月30日（金）13:30～14:50	場所：津山市役所2階 大会議室
出席者 〈委員〉 平野正樹会長、松田欣也副会長、小西治之委員、小山京子委員、高山康晴委員、松本静江委員、松本美幸委員、南大悟委員 〈津山市〉 谷口市長、野口副市長、有本教育長、部長級職員、事務局職員 〈傍聴者〉 2名	
1 開会	
2 市長あいさつ	
3 会長あいさつ	
4 協議事項 （1）令和3年度行財政改革の取組について 津山市： 令和3年度行財政改革の取組、財政指標等の状況（速報値）について説明 委員： 行財政改革を含めた様々な取組を、市として進めてきた結果、基金残高の増に繋がったとのことだが、その内容は。また、経常収支比率の改善との関係は。 津山市： 地方自治法の規定に基づいて、決算剰余金の2分の1以上を積み立てることとなっており、令和3年度決算においては約6億円の増となった。経常収支比率の改善の要因は、地方交付税の増額影響があったものと分析している。 委員： 令和3年度の基金残高は46億2,000万円と理解したらよいか。それが令和7年度で29億2,000万円になるということか。 津山市： 基金残高の46億2,000万円とは、財政調整基金の令和3年度末残高である。なお、津山市財政計画（長期財政見通し）については、毎年11月にローリングを実施しており、令和3年11月時点における令和7年度末基金残高を、29億2,000万円になると見込んでいる。 委員： 基金残高がここまで減ることのないよう、税収の増加や民間活力導入などの積極的な取組をお願いしたい。 委員： 時間外勤務総時間数については、災害対応を除き減少傾向にあるが、その理由は。 津山市： ノー残業デーの徹底をはじめとする時間外勤務抑制の全庁的取組に加え、令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により、業務自体が中止になった影響もあると分析している。 委員： 民間活力導入による行財政改革の取組を例にとると、公設民営による場合、市が施設を所有するため固定資産税が発生しない。他方、市等の助成を受け、民間事業者側で施設を建設、所有する取組の場合であれば、毎年固定資産税が入ってくることで、市が助成した金額についても、回収できる取組になるのではなかろうか。市税収納率をはじめとする様々な指標を見ると成果が表れていると感じたが、このような率換算だけではなく、市民の幸福度といったと前向きな要素を出された方がよいのではないか。	

委員： 公設民営の場合であれば、建物賃借料や使用料が増収していくことで、それが幸福度のバロメーターとしての指標の一つになるのではないかと。

津山市： ご指摘の点は、まちづくりの観点も含めて総合的に検討していく必要がある。行政として、こういった住民サービスが求められるのか、関係部局と連携のうえ検討したい。

会長： まちづくりの観点を一つ取ってみても、それが周辺に波及して市民の幸福度が上がる取組もある。民間活力導入の効果について、少し違う視点も取り入れながら検討をお願いしたい。

(2) 行財政改革運営指針実行計画（令和4年度）について

津山市： 津山市行財政改革運営指針実行計画（令和4年度）について説明

委員： 市営プールのあり方について、方向性を示されるとのことだが、一部の市営プールや学校プールについては夏季限定での利用であることから、維持管理費や改修費用を継続的に公費負担していくにあたって、一定の効率化は求められるべきではないかと感じている。市内には民間の温水プールが幾つかあることから、例えば、民間プールを活用した水泳指導事業として委託することが可能であれば、泳法を熟知した指導者のもとで年中使用でき、学校プールの維持管理費用による財政的な効果もありメリットが大きいと考える。民間活力導入の観点からも、学校利用も含めた市営プールのあり方を考えられてはどうか。

津山市： 現在、運営している3つの市営プールの方向性を今年度中には示したいと考えている。いただいたご意見を参考に、関係部局とも連携しながら検討していく必要がある。

津山市： 津山市ファシリティマネジメント委員会からの答申を踏まえ、以前、試行的に民間プールによる委託事業を実施した経過はあるが、現在、津山市の小中学校の将来構想検討委員会において、これからの学校体制に関するご議論をいただいている。プールに限らない学校施設全体のあり方を、今後検討していく必要があると認識している。

委員： 少子高齢化と人口減少が進む中、市営プールに限らずスポーツ施設全体の整備や建替えの際には、周辺自治体にある施設との相互利用も含めて検討いただきたい。

委員： 企業版ふるさと納税の推進については目標金額も上方修正されており、取組を進めてもらいたい。

ふるさとサポート寄附金活用の取組強化については、返礼品を通じた寄附額の増加に関する取組だけでなく、寄附をきっかけに直接津山に来ていただき、地域経済に好影響を与えられる取組ができるとよい。阿波地域ではグランピングが人気なので、例えば、寄附をしていただければグランピングサービスが利用可能となるといった他にはない取組を考えていただきたい。

津山市： ふるさと納税の返礼品に合わせて、公共施設を無料で使えるパスポートもお送りしている。新たな返礼品の掘り起こしにも努めており、今後も津山らしい返礼品を増やしていきたい。

委員： 生活用品の値上がりによって、地域の住民の方々からは「家計が苦しい」との声を聞く。またコロナ禍で地域行事の開催についても支障が出ていることから、地域住民にも目を向けた取組についてもお願いをしておきたい。

委員： 普通財産の売却について、一般市民への声掛けはないのか。

津山市： 本市には多数の普通財産を保有していることから、現在、低未利用財産の利活用に向けてデータベースの構築を進めている。今後、このデータベースの情報発信を通じて、改善策を検討していきたい。

委員： オンラインを活用した母子保健事業とはどういう事業か。パソコンが使えない住民への対応は。周知徹底は図られているのか。

津山市： 通常の母子保健事業は、すこやかこどもセンターでの面談や、保健師による個別訪問を通じて健康観察を行っているが、パソコンやスマートフォンを通じて、リモートで行える体制を構築している。広報紙でも周知しているが、引き続きPRに努めていくよう担当課に指示したい。

委員： 行財政改革とうたうと、一般的にはコストカットが優先される場所であるが、例えばグリーンヒルズを一つとってみても、市としてコストを考えていく捉え方と、あわせて市民の憩いの場としての捉え方がある。収益性のある取組は民間側でしっかりやっていくので、津山市には行政でしかできないことは何かをしっかりと押さえて取組んでいただきたい。市営プールについても、現利用者がいることであり、単なるコストカットでの取組になってはよくない。

ふるさと納税の目標は決して多い金額とは言い難い。もっと多くの寄附金を集めている近隣自治体があるのも事実だ。実現可能性の低い目標を津山市として設定しにくい考え方も理解するが、とりわけふるさと納税に関しては、他市町村と比較される取組であることを認識した上で、寄付金額増に取り組んでいただきたい。企業版ふるさと納税についても同様の考え方があってもよいのではないか。

会長： 寄附額の増に向け、これまでも努力をされてきているとは思いますが、津山の持つポテンシャルから見ても、まだまだ増額に繋がる余地はあると思う。寄付金額は市の意気込みがわかる指標の一つとも捉えることができるであろう。

前向きな行革を目指し、本日の会議でも様々なご意見を出していただいた。例えば公園やプールなどの社会的資本については、コストカットの面では市にとってプラスに働いても、市民にはマイナスという側面もある。そのあたりのバランスを総合的に勘案して、市営プールのあり方については検討をお願いしておきたい。

5 その他

6 閉会